

省エネ改修工事に伴う固定資産税減額申告書

年 月 日

猪名川町長 様

申告者(納税義務者)

住所	
フリガナ 氏名(名称)	
個人番号(法人番号)	
電話番号	

所在地	猪名川町					
家屋番号	種類 (用途)	床面積	棟	m ²	居住部分	m ²
建築完了日	年 月 日		登記年月日	年 月 日		
	(平成26年4月1日以前に完成した住宅が対象)		改修完了日	年 月 日		
改修工事内容 (該当工事にチェック)	<input type="checkbox"/> 窓の断熱改修工事(必須) <input type="checkbox"/> 床の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 太陽光発電装置、高効率空調機、 <input type="checkbox"/> 天井の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 壁の断熱改修工事 高効率給湯器もしくは太陽熱利用 システムの設置に係る工事					
工事費総額①	省エネ改修工事費用②				自己負担額	
	補助金等③				②-③	
3ヵ月以内に提出できなかった理由(※工事完了日から3ヵ月以内に提出できなかった場合のみ記入ください)						

*改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下の住宅が対象

添付書類

- 増改築等工事証明書(建築士、指定確認検査機関、または登録住宅性能評価機関が発行したもの)
- 当該工事の明細書(工事内容がわかるもの)
- 当該工事の領収書の写し(工事に要した費用が確認できるもの)
- 交付決定通知書等補助金の金額がわかる書類(補助金を受けている場合)
- 認定長期優良住宅となったことを証する書類(認定長期優良住宅に該当する場合)

★ 事務局記載欄(以下は記載不要)

処 理 欄	【受付時確認】	受 付 印	処 理 日	
	<input type="checkbox"/> 新築軽減・耐震改修減額対象の有無		年 月 日	
	<input type="checkbox"/> 記載内容に漏れが無い		担当者	確認者
	<input type="checkbox"/> 必要な添付書類が揃っている			
	<input type="checkbox"/> 工事完了後3ヵ月以内			

*記入方法については、裏面に記載しております。

記入方法

- ① 申告者（納税義務者）の欄には、今回の減額措置の適用を受ける家屋の納税義務者の住所及び氏名（名称）及び電話番号を記入してください。なお、代理人が申告する場合は、納税義務者からの委任状を添付してください。
- ② 家屋が未登記の場合は、家屋番号・登記年月日は記入不要です。
- ③ 改修工事内容の欄には、今回の改修工事により現行の省エネ基準に適合した工事全てにチェックを入れてください。

その他

- ① 減額は、対象家屋（120㎡が適用限度）の固定資産税について翌年度分に限り3分の1に相当する額を減額します。
※長期優良住宅の認定を受けた場合は、対象家屋（120㎡が適用限度）の固定資産税の3分の2に相当する額を減額します。
- ② 「新築家屋に対する減額措置」や「耐震改修工事による減額措置」の対象となっている年度には適用されません。ただし「バリアフリー改修工事による減額措置」との同時適用は可能です。なお認定長期優良住宅となった場合、「バリアフリー改修による減額措置」と合わせて適用することはできません。
- ③ 今回の減額措置は一戸について一回限りとなります。
- ④ 場合によっては、職員が現地調査を行うことがあります。

問い合わせ先

猪名川町役場 企画総務部 税務課 資産税担当 (072) 766-8702